謄本・証明書などの交付申請について

申請は、当事者本人・利害関係を疎明した第三者・代理人弁護士によることが原則です。

申請方法は、基本的に次のとおりですが、詳しいことは、申請する各地方裁判所 宛てに問い合わせてください。

【郵送申請の場合】

記入した申請書と下記の3点を同封の上,送付してください。

- ①収入印紙・・・原則として,証明書は証明事項1件につき150円,正本・ 謄本等は,用紙1枚につき150円
- ②84円切手(取得する枚数が5枚以上ならば94円以上の切手が必要になります。)
- ③返信先の記載のある返信用封筒

【来庁申請の場合】

- ①収入印紙・・・原則として,証明書は証明事項1件につき150円,正本・ 謄本等は,用紙1枚につき150円
- ②身分証明書(運転免許証,保険証等)及び認印
- ※ 収入印紙と郵便切手は、当裁判所内では販売しておりませんので郵便局などで購入して ください。